

今冬の大雪対策に関する緊急要望

今冬は、昨年12月から、強い冬型の気圧配置や低気圧の影響で、北日本及び東日本の日本海側の降雪量は、12月としては平成17年以来9年ぶりの多さであるとともに、西日本の日本海側でもかなり多くの降雪量となっている。

また、12月5日から降り続いた雪は、豪雪地帯に指定されていない徳島県の山間地域でも大雪をもたらし、主要国道の通行止めや山間集落の孤立等を招き、多数の方々に対し、生命又は身体に危害を加え、又は加える恐れを生じさせたところである。

昨今の豪雪は、昨年2月初旬の関東甲信地方を中心に襲った大雪など、豪雪地帯の指定地域以外の地域においても発生し、その被害が広範囲であることに加え、局地・集中的でもあるため、地元地域内のみでの対応では間に合わない、対応しきれない状況にある。

したがって、これから、さらなる本格的な降雪期を迎えるに当たって、今般の広範囲、かつ局地・集中的に発生する豪雪による被害を未然に防ぐため、引き続き強力な連携支援及びバックアップ体制などを強化するとともに、速やかな除雪作業等が実施できるよう、除排雪経費及び豪雪被害に係る経費に関し、国の支援措置及び特別交付税の重点配分や前倒し交付等の措置を講じ、豪雪被害を受け又は受ける恐れがある地域の住民に対し、多大な精神的不安及び肉体的苦痛を抱かせることのないよう、迅速で適切な対応を強く要請する。

平成27年 1月 8日

全国町村議会議長会

会 長 蓬 清 二

全国豪雪地帯町村議会議長会

会 長 須 貝 龍 夫